



上尾市

農業委員会だより

第9号

平成30年8月

編集・発行
上尾市農業委員会

事務局
上尾市本町三丁目1番1号
電話 048-775-9694



戸崎のポピー畑

上の写真は、戸崎地区のポピー畑です。戸崎地区まちづくり協議会では、土地所有者では手の付けられなくなった休耕地を、所有者の同意を得たうえで除草作業等を平成8年から行っています。平成16年からは「地域に愛される花畑」を目標にポピーの植え付けをすることになり、現在に至るまでです。ポピー畑の他にも雑木林の間伐や不法投棄対策などにも力を入れ、平成22年からは地区のお祭りとして「ポピー祭」を開催しています。

これらの活動が評価され、平成30年6月2日上尾市および上尾市環境推進協議会の主催による「上尾市環境推進大会2018」において、第17回あげお環境賞を授賞されました。

20年以上に渡る地域での活動には農業委員会としても、敬意を表するとともに、休耕地となつてしまった土地をまちづくりに有効活用した成功事例としてとらえ、今後の農業委員会業務に活かしていきたいと思えます。

農業従事者の確保および耕作地の提供にご協力をお願いします。

周りに農業に興味を持ち、就農を考えている方がいらっしゃいましたら、農業委員会までご相談くださるようご案内をお願いします。また、耕作の候補地として紹介できるように「農業経営及び農地利用状況に関する調査」にて情報の公開にご協力ください。

平成30年度 農業経営及び農地利用状況に関する調査 (旧 農地台帳調査) にご協力を!

毎年8月1日に調査を実施しています。
同封の記入例をご確認の上、ご記入をお願いします。

調査の目的

この調査は、毎年、世帯員や農地などの状況を申告していただき、農業施策の推進・農地流動化(農地の貸借や売買等)の促進・各種証明書発行の際の基礎資料に役立てます。

調査対象者

市内に在住し、農地を10アール(1,000㎡)以上耕作している世帯

提出方法

同封の返信用封筒に入れ8月24日(金)までに農業委員会事務局へ押印のうえ返送してください。提出された調査票は、台帳としてそのまま使用しますので、破いたり汚したりしないでください。また、二つ折りのまま返送してください。

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い新たな委員を公募(自薦・他薦)します。

任期 平成31年4月から3年間

農業委員の主な業務

- ①総会(毎月25日頃)への出席
- ②農地転用許可にあたって、具申すべき意見の決定
- ③農地の権利移動の許可、農地利用集積計画の決定
- ④農地利用の最適化の推進に関する指針の作成・変更
- ⑤農地の利用状況調査、あっせん、荒廃農地の発生防止・解消、新規就農者の掘り起こし

農地利用最適化推進委員の主な業務

- ①総会(毎月25日頃)への出席
- ②農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進
- ③農地の利用状況調査、あっせん、荒廃農地の発生防止・解消、新規就農者の掘り起こし
- ④農地中間管理機構との連絡調整

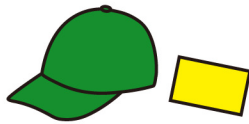
※両委員共に必要に応じて研修会等に出席していただく場合があります。

受付期間 平成30年11月1日(木)から平成30年11月30日(金)まで

詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせください。

農地パトロールを行います

パトロール実施者は、
緑色の帽子と黄色の腕章を
身につけています



農業委員会は、農地法第三十条第一項の規定に基づき、農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールを行っています。これは、荒廃が著しい農地や、無許可で農地以外に使用されている農地の早期の発見、解消等を目的に行うものです。調査の結果、耕作されていない農地については、その所有者に対しその後の利用意向を調査し、農地情報として農地ナビにより公表し、農地として利用するよう促します。今年も8月から10月にかけて地区ごとに実施します。調査にあたっては、皆さまの所有地に立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

全国農地ナビ <http://www.alis-ac.jp>

農作業中の熱中症に 注意しましょう

農作業中の熱中症事故が多発しています。熱中症を正しく理解し、予防に努めてください。

◆熱中症になってしまったら

- ・ 涼しい場所に避難する
- ・ 衣服を脱ぎ、身体を冷やす
- ・ 水分を補給する

◆自力で動けない、水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急車を呼んでください！



農薬を使用する前に ラベル確認を

6月1日から8月末までの3か月間は、農薬危害防止運動期間となります。

- 農薬は施錠して保管しましょう
- 使用方法を確認しましょう
- 使用時は、散布のお知らせをするなど周囲に配慮をしましょう
- 土壌くん蒸時は被覆し、立ち入り禁止等の措置をしましょう

農業者年金

に加入しませんか

農業者年金は、農業者のための安定した積み立て式の公的年金です。

◆加入のための要件

- ・ 農業に年間60日以上従事
- ・ 国民年金第1号被保険者
- ・ 20歳以上60歳未満
- ※農地を所有していない人、配偶者や後継者でも加入できます。

◆メリット・特徴

- ・ 保険料は、自由に決めることができます(千円単位、月額二万〜六万七千円の間)。また、いつでも見直すことができます。
- ・ 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。
- ・ 積み立てた保険料と、その運用益(付利)によって将来受け取る年金額が決まる積立方式(確定拠出型)の年金であるため、少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。
- ・ 65歳から支払われる生涯支給で、80歳まで保証付きです。万が一、80歳までに亡くなられた場合は、ご遺族に死亡一時金として支払われます。
- ・ 認定農業者など一定の要件を満たす人には、保険料の国庫補助があります。

詳しくは (独)農業者年金HP (<http://www.nounen.go.jp>) をご覧ください

視察を行いました

千葉県香取市

平成30年2月、千葉県香取市農業委員会の視察を行いました。香取市は農業が非常に盛んであり、今後の農業委員会の取り組みの参考になることを期待し研修先としました。今回は「人・農地プラン」の成功事例を見ました。「人・農地プラン」とは、農業者の高齢化・後継者不足による農地の遊休化という、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」で、それぞれの集落・地域が抱える問題解決のため、話し合い、対応策を考え、まとめたものです。

香取市では47もの細かい地域ごとにプランが策定されており、農地中間管理事業や法人化等の手法を駆使し利用集積を上手に進めていると見受けられました。今後の本市での取り組みに向けて、大いに参考になりました。



神奈川県厚木市・平塚市

平成30年3月、上尾市農業後継者育成確保推進対策協議会とともに、神奈川県の厚木市にある都市農業支援センターと平塚市にあるJA全農営農・技術センターに研修に行きました。

この研修では、農協・農政課・農業委員会の三団体が協力して、新規就農や若手の農業者支援を行うことが重要だと再認識しました。



JA全農 農業機械実習棟 (平塚市)

若手農業者を紹介します

市内初のエスギャップ(S-GAP)を施設園芸(トマト)の市ノ川利貴さんが認証されました。(左写真)GAPとは、農業生産工程管理を意味しており、埼玉県では独自のGAP規範であるS-GAPを策定しました。市ノ川さんは、S-GAPの基準を満たし、適切な農業をしているという証明になります。



注1:Smart-Good Agricultural Practice の略

編集後記

夏本番ですね。記事にもありますが、熱中症には十分気を付けてください。そして、暑い夏が終わると、秋には産業祭が開催されます。去年は天候不順もあり、農産物共進会への出品が例年よりも少ない状況でした。今年はいよいよ多くの方に出品していただければ嬉しい限りです。

さて、次回のだよりは、平成31年1月の発行を予定していますので、楽しみにしてお待ちください。

